

利用日の判定方法について

走行例	利用期間前	利用期間		利用期間終了後			割引対象可否
		利用開始日	利用最終日	1日目	2日目	3日目	
①		入	出				入口・出口ともに利用期間内のため 対象
②		入	出				出口料金所通過時間が利用期間内のため 対象
③		入	出				入口・出口ともに利用期間外のため 対象外
④				入	出		入口料金所通過時間が利用期間内のため 対象
④※				入	出		出口料金所通過時間が利用最終日から2日を超えたため 対象外

(注) ただし、下表に定める各区間においては、通行料金をお支払いいただく料金所の通行日時をもって各通行にかかる利用日の判定を行います。

道路名等	区間
均一料金区間(道央自動車道・札樽自動車道)	札幌西ICから札幌南ICまでの各IC相互間
札樽自動車道(札幌西IC～小樽IC)	札幌西ICから通行する場合及び朝里ICと小樽IC相互間
道東自動車道	池田ICと本別IC・足寄IC相互間
東北自動車道	川口JCTから浦和ICまで
京葉道路	首都高速7号接続から原木IC、船橋IC、花輪IC、幕張ICまたは武石ICまで及び船橋ICから武石ICまでの各IC相互間
東関東自動車道	湾岸市川ICから湾岸習志野ICまでの各IC相互間
新空港道	成田スマートICから新空港ICまで
東京湾アクアライン	全区間